

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開致します。
 ※平成30年 10月末現在

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠 点 名 称	新宿オフィス
拠点の所在地	東京都新宿区新宿1-15-8 ANビル3F

派 遣 労働者数	派 遣 先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
72	9	14,500円	10,780円	25.7%

- マージン率とは
 派遣先より株式会社リライアブルに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といたします。

- マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)	
会 社 運 営 経 費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	募 集 費 用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌及びインターネット等)登録会場費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等)
	営 業 費 用	営業スタッフの person 費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等
営 業 利 益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用会社運営経費を差し引いた利益	

2. 教育訓練に関する事項

- ・ 情報セキュリティ教育
- ・ ビジネスマナー教育
- ・ 人材派遣のシステム(基礎的なもの)
- ・ 各種パソコン研修